



薬学の「ちから」
～ 多様な人材を求める社会に応える ～

参議院議員・薬剤師 本田 顕子

令和6年2月に行われました薬剤師国家試験（第109回）の結果が3月19日に公表され、新たに9,296名の薬剤師が誕生しました。受験者数は13,585名。20歳代の年齢別人口が減少傾向にある中、相対的に薬剤師を目指す割合が大きくなっています。

薬剤師の従事先人数は薬局が最も多く、全ての従事先に占める割合（構成割合）は30年前の平成6年から増加が続き、直近の令和4年は約6割となっているのに対して、病院・診療所に従事する薬剤師については、人数は近年微増しているものの構成割合は減少傾向にあります。薬剤師の不足・偏在の解消に関しては、第8次医療計画に基づいて各自治体の薬務主管課・医務主管課と連携のうえ、地域医療介護総合確保基金の活用および出張・出張等による地域内調整を進めることに加え、引き続き処遇改善に向けた取組が必要と考えています。

薬剤師の従事先により顕著な減少傾向が見られるのは医薬品製造販売業・製造業です。平成24年以降、人数の減少が続き、割合も当時の11.2%から8.0%に低下し、薬学を学んだ卒業生（4年制を含む約1.1万人）の製薬系企業への就職者数も近年減少傾向にあります。

薬学から得る資質は多岐にわたります。

製薬産業への薬剤師の数や割合の減少が直接的に現下の医薬品供給不足と結びついているとは言いませんが、供給不足の発端となりました製造・品質に係る薬機法違反を生じさせない社内管理体制を整備するうえで、薬学系人材が貢献できると考えています。

経済安全保障の観点から生産拠点の国内回帰の必要性が指摘される中、国内生産力を高め、かつ品質が保証された医薬品の安定的な供給に持続性をもたせるため、多様な人材を輩出する薬学の「ちから」で生産現場の製造管理・品質管理の体制強化を図っていきたいと思います。

今年度も「骨太の方針」を策定する時期が近づいてまいりました。

人口減少が続く中、限られたリソースを適正に分配する観点に立って、社会が求める様々な分野に恒常的に薬学系人材を供給できるシステムの構築について、薬剤師および薬学関係者との議論を重ねてまいります。



時節到来 ～来夏に向けて～

参議院議員・薬剤師 本田顕子

新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけが2類相当から5類に見直されてから約1年が経過しました。

引き続き基本的な衛生管理に努めながらではありませんが、ようやく従来のように広域に移動できるようになりましたので、各都道府県および各支部の皆様から多くのご案内をいただき、国政報告やご挨拶をさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

全国各地で医薬分業の歴史に触れる中で、私は第19代日本薬剤師会会長の石館守三先生の次の言葉を紹介させていただいております。

日本では、製薬とか、有機化学とか、薬学のレベルは高くなったが、その薬学の学問を国民に還元するのは薬剤師の務めである。

しかるに、わが国の薬剤師の現状をみると、正当に社会的に評価されていないように思える。薬剤師に力がなかったら、薬学の本当の将来はない。(昭和45年)

いまから約50年前に守三先生が述べられたこの言葉には、薬学を学んだ薬剤師が国民のために力を発揮して、正当に評価されるようにならなければ薬学の価値はない、という意味が込められていると思っています。

薬剤師議員である私も薬剤師として、国民の命と暮らしを守るため、長引く医薬品の供給不足の現状をしっかりと捉え、製造・品質の管理体制の整備、中間年改定を始めとする薬価引下げの影響、さらには経済安全保障の観点での原薬調達に関する課題解決に向けた議員活動の一つひとつについて、全国を訪問させていただく中で精一杯お伝えし、皆様からのご指導もいただいで政策実現につなげてまいります。